

市民と歩む議員の会

議会報告 いけぶち佐知子



発行：「市民と歩む議員の会」 〒564-0041 吹田市泉町1-3-40（市議会内） TEL：06-6384-1390（会派控室） 2022.01 No.68【通巻139】

■ コロナ コロナ で明けました

新型コロナウイルスが日本でも、そして大阪、吹田でも流行して以来、市民生活、経済活動、子どもたちを取り巻く環境、などなど、大きく変わりました。もちろん、医療現場もひっ迫し、落ち着いたかと思えばまたひっ迫という繰り返しでした。

そのような中でも、つつがなく進めなければならない行政運営、議会運営は、見通せない先を何とか予想し、感染被害や暮らしへの影響が小さくなるよう、綱渡りの状況でした。

市民の皆様には、「対策が遅い」「十分でない」「まだまだ、まだまだ」と思われることも多々あったと思います。一日も早く平常にもどれるよう精進してまいりますので、2022年もどうぞよろしくお願い致します。



■ 指定管理者の指定

吹田市の公共施設の管理運営は、大きく3つの方式により行っています。一つは、直営のもの（個別業務ごとに委託することも含む）、もう一つは指定管理者による管理運営、もう一つは、その他の方式（例えばPFI方式など）です。

指定管理者による管理運営は、期間を定めて任せることになっており、その多くは5年ですが、サッカースタジアムのように長期にわたるものもあります。

11月定例会では、下記の公共施設について指定管理者の指定に関する議案が提案され、それぞれ、全会一致あるいは賛成多数で可決しました。

施設名	指定管理者
市民公益活動センター	NPO法人 市民ネットすいた
南山田市民ギャラリー	南山田地域文化推進協議会
文化会館（メイシアター）	公益財団法人 吹田市文化振興事業団
高齢者生きがい活動センター	一般社団法人 吹田市高齢クラブ連合会
資源リサイクルセンター	公益財団法人 千里リサイクルプラザ
市営住宅	日本管財株式会社
自然体験交流センター	一般財団法人 大阪市青少年活動協会
青少年拠点夢つながり未来館 青少年活動サポートプラザ	一般財団法人 大阪市青少年活動協会ほか

上記の指定管理者のうち、公募せず指定された

のは、公益財団法人吹田市文化振興事業団と公益財団法人千里リサイクルプラザでした。

それぞれ、もともと、これらの施設管理をするために設立された財団（吹田市の外郭団体）です。

施設の管理運営を長年行ってきた、その経験とノウハウなど、他に類を見ないということで、非公募にて指定されてきたのですが、以前より、団体設立の経緯はあったとしても公募すべきではないか、という意見が議会で上がっていました。

今回、市民と歩む議員の会は、いずれの指定管理者の指定も賛成しましたが、文化会館（メイシアター）については、討論で賛成意見を述べ、次回はぜひ公募するよう求めました。

【討論（要約抜粋）】

- 5年前、10年前も、非公募であることについて、所管する委員会で問題点が指摘されてきた。
- 豊中市をはじめ多くの市では、外郭団体以外の団体が文化会館等の指定管理者になっている。
- 当該事業団が最も優れているのであれば、選考委員会でも選考されるであろう。逆に、他の団体の提案が優れているのであれば、今まで以上の文化振興が期待でき、その可能性を排除していることを戒めなければならない。
- 今回、新たに公募することは現実的ではないため、しぶしぶ賛成するが、次回は公募実施できるよう、諸課題の整理を進めるよう求める。

議会報告をお入用の方は、お名前、送付先などお知らせください。（P4をご覧ください）



市議会HP

11月定例会の議案の一部をご紹介します。

新型コロナウイルスワクチン追加接種（3回目）

新たな変異コロナウイルス（オミクロン株）の感染者が海外、日本でも徐々に増えています。2021年に接種したワクチンの効果が6～8か月後には薄れるとのことで、追加（3回目）接種が有効とされています。

吹田市でも急ぎ接種を進めるため、11月定例会の初日に補正予算第10号について議案質疑、討論採決し、可決しました。

その後、厚生労働省から医療従事者や高齢者施設の入所者など一部の対象者は、8か月以上の経過を待たずに追加（3回目）接種ができる旨の方針が示されました。

追加（3回目）接種の対象者と接種間隔

対象者	接種間隔（接種可能日）
医療従事者等、高齢者施設等の入所者及び従事者、通所サービス事業所の利用者及び従事者、病院及び有床診療所の入院患者	2回目接種完了日から6か月以上経過した日
上記以外の高齢者 (R4年3月31日時点で65歳以上の方)	R4年2月以降、2回目接種完了日から7か月以上経過した日 ※R3年6月1日から6月30日に2回目接種を完了した方は、R4年2月1日以降に接種可能です

以下、2022年1月4日現在の情報です。

*厚生労働省の方針変更やワクチンの入荷状況等により変更される場合もあり得ます。

高齢者（R4年3月31日時点で65歳以上の方）

2回目接種完了月	接種券発送予定日	追加接種開始時期
R3年3月～4月	R3年11月26日（金）	R3年12月
R3年5月	R3年12月27日（月）	R4年1月
R3年6月～7月	R4年1月下旬以降（予定）	R4年2月
R3年8月以降	R4年2月下旬以降（予定）	R4年3月以降

前記の高齢者以外

2回目接種完了月	接種券発送予定日	追加接種開始時期
R3年3月～4月	R3年11月26日（金）	R3年12月
R3年5月	R3年12月27日（月）	R4年1月
R3年6月	R4年1月下旬（予定）	R4年2月
R3年7月以降	R4年2月下旬以降（予定）	R4年3月以降

【接種体制】

- ① 個別接種（ファイザー製ワクチン）
かかりつけ医や地域の医療機関（約140か所）
実施日：各医療機関の診察日・時間
予約方法：各医療機関に申し込み
*希望する医療機関については、市のコールセンター、予約サイトで予約受付を実施
- ② 集団接種（モデルナ製ワクチン）
市内公共施設（メイシアター、千里市民センター）を予定
実施日：土曜日、日曜日
予約方法：コールセンターに電話、又は予約サイト

【追加接種のため接種券の発行申請】

以下の方は追加（3回目）接種のために申請が必要です。

- ① 2回目の接種後に吹田市に転入した方
- ② 追加（3回目）接種券等を破損・紛失した方
- ③ 2回目接種から8か月以上経過したが接種券等が届かない方
- ④ 予診のみで追加（3回目）接種用の接種券一体型予診票を使用した方

申請方法は、下記の3通りです。

- ① 厚生労働省のコロナワクチンナビから
- ② 電話で吹田市新型コロナワクチンコールセンター
0120-210-750
- ③ 「接種券発行申請書」を吹田市立保健センター 新型コロナワクチン接種事業担当あて郵送

★なお、やむを得ないご事情により1回目、2回目接種がまだの方の接種については、厚生労働省のコロナワクチンナビから予約可能な医療機関を検索してください。



弁護士資格を持つ職員の採用（条例制定）

- 【1】 事業内容
高度の専門的な知識経験等が必要な業務のため、高度の専門的な知識経験等を有する者（*）を任期を定めて採用する。
- 【2】 条例根拠
「地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律」……任期を定めた採用に関する必要な事項を条例として制定する必要がある。
- 【3】 対象者
今回は、**弁護士資格**を有する者
- 【4】 業務内容
庁内の法律相談の支援・指導に関する業務
職員の法務能力向上のための研修に関する業務
組織全体の法務力強化のための新たな制度の導入に関する業務
その他、法制室が所管する業務の支援に関する業務
- 【5】 採用予定・任期
令和4年（2022年）秋ごろ・5年を超えない範囲
- 【6】 弁護士採用の他自治体の例（2021年10月現在）
松原市、寝屋川市、茨木市、河内長野市、交野市、泉佐野市、柏原市、四条畷市、豊中市（採用開始順）

その他、高槻市は当初任期付採用であったが現在は任期の定めのない一般採用、大阪狭山市は短時間任期付採用とのことです。



弁護士資格職員

吹田市の場合、これまで二度、任期付職員の採用に関する条例提案をしてきましたが、いずれも特定職員（*）だけでなく一般の職員についても任期付採用を認める条例案だったため、委員会質疑を経て、一度目は取り下げ、二度目は否決となりました。行政運営には法的根拠、法務能力が必要と考え、特定任期付職員として弁護士資格を持つ人を採用しよう提案してきましたが、行政側は、顧問弁護士がいるから必要ない、というスタンスでした。今回、ようやく提案され、可決しました。弁護士資格を持つ職員だけでなく他の職員の法務能力向上にもなり、市民サービス向上につながることを願っています。

学校教育情報通信ネットワークの再構築

学校教育情報ネットワーク（SATSUKIネット）の再構築により、システムが新たに加わります。再構築により、これまで提案してきた**給食の公会計化**や、**教職員の働き方改革**につながると期待しています。（金額は2023年度までの債務負担行為限度額）

- ① 学校徴収金システム構築・運用保守
44,027千円
 - ② 教職員人事情報・出退勤管理システム構築・運用保守
87,412千円
 - ③ 学校教育情報通信ネットワーク再構築
1,326,465千円
 - ④ GIGAスクールネットワークシステム増強
221,176千円
- その他再構築に係る電算機器等リース費用
800,045千円

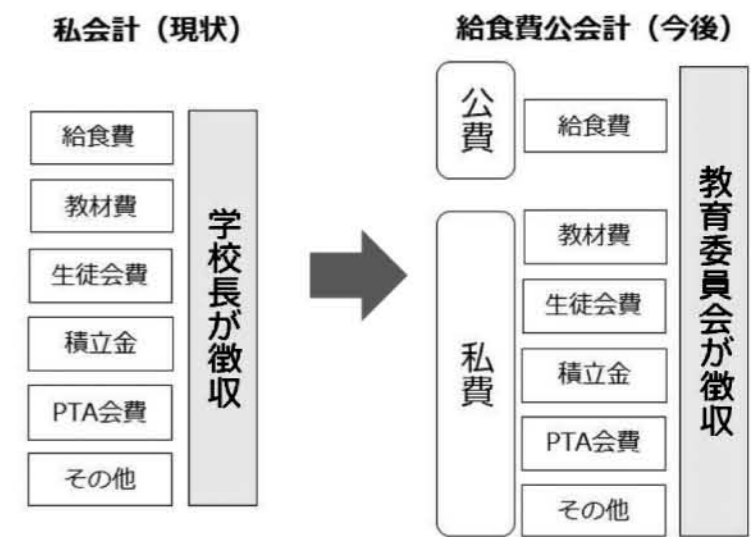
【それぞれの事業内容】

- ① 学校徴収金システムを導入、学校事務の負担軽減
- ② 教職員人事情報・出退勤システムを再構築、システムをDX化することにより作業時間を削減
- ③ 校務支援システムを再構築し、児童・生徒情報の一元管理・可視化、学習指導や生徒指導等の充実
- ④ 複数のシステムを円滑に稼働させるためにクラウド型サーバーとして構築、必要な通信環境を確保（③も同様）



学校教育情報ネットワーク

吹田市学校徴収金の現状とシステム導入後のイメージ図



吹田市議会における議会改革

以前、議会改革特別委員会が設置されており、議会改革について、委員間協議を進めてきました。

現在は、同特別委員会は設置されず、議会運営委員会で議会運営等について、検討が必要とされたもの（具体的には、各会派から提案された事項について、協議することに反対の会派がないもの）について、議会運営委員会で検討あるいは、議会運営委員会の小協議会で検討することになっています。

市民と歩む議員の会は、3項目提案しましたが、残念ながら検討することに難色を示される会派があり、具体的な検討に至っていません。

市民と歩む議員の会の提案項目

- 議会質問での障がい者の方のための合理的配慮（字幕システム等）の実施について
- 防災、減災、感染症に関する特別委員会の設置について
- SNS等を活用した議会広報について

以下、今年度、小協議会で検討されている内容について、概略を報告します。

「タブレット端末の活用策などについて」検討

現在、各議員にはiPadが1台ずつ貸与されており、クラウド上の本棚にアップロードされている吹田市や吹田市議会に関する情報を見ることができます。

【第1回（7月9日）】

- 決まったこと
議員貸与のタブレット端末の各議員の利用状況や各会派で要望する活用方法、機能拡充を把握するためアンケート調査を実施する。

【第2回（8月4日）】

- 提案
アンケート調査結果を参考に、さらなる活用策について提案がありました。
- ① グループウェアの導入
- ② Wi-Fi環境の整備
- ③ オンライン会議の登録、設定

- ④ タブレット端末の機種、OS、サイズ等の検討
- ⑤ 議員個人の利便性の向上に合わせた有料アプリケーションの活用

【第3回（8月17日）】

- 提案
現在使用しているタブレット端末では、クラウド型文書共有システム機能しかなく、その空き容量も少なくなっていることから、文書データの整理をする必要がある。
今後はデータ保存容量が十分なものが必要であり、文書共有機能だけでなく、議員間または議員と職員間とのコミュニケーションツールなども兼ね備えたグループウェア等のソフトウエア導入が必要である。

【ソフトウエアの説明会（9月30日）】

LINE WORKS、サイボウズGaroon、Google Workspaceの3つのソフトウエアについて、事業者から説明を聞きました。

【第4回（10月14日）】

- 提案
- ① グループウェアを導入する。
- ② 現在使用しているクラウド型議会文書共有システムのデータは、新たに導入するグループウェアに移行する。
- ③ 議員に配布される紙資料のうち、議会として始められるものからペーパーレス化することについて議論したい。

【第5回（11月2日）】

- 決まったこと
提案通りグループウェアを導入する。
- 提案
グループウェアの詳細な運用や他のタブレットの活用策を検討したい。

【現在も、小協議会での検討は続いています】

議会報告を送付ご希望の方は
FAX(06-4861-7418)にて
お名前、送付先をお知らせください。



しっかり市民派
ずっと無党派

「市民が主役」の
住み続けたいなる
まちを創りましょう！



「市民と歩む議員の会」
いけぶち佐知子
いそがわゆか
馬場慶次郎

TEL:06-6384-1390 facebook.com/shimin10ayumu/
TEL:06-4861-7418 Mail:info@ikebuchi-sachiko.net
TEL:06-4864-2874 Mail:510yuka.suita@gmail.com
TEL:06-6389-8555 Mail:info@baba-keijiro.com

